

令和元年度
塩尻市下水道事業会計
決算審査意見書

塩尻市監査委員

令和元年度塩尻市下水道事業会計 決算審査意見書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に規定する決算審査

2 審査の対象

令和元年度塩尻市下水道事業会計決算

3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、かつ下水道事業の経営及び財産運営が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。

4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について関係職員から説明を受け、定期監査、例月出納検査等の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

5 実施日程及び場所 令和2年6月30日 塩尻市役所4階第2委員会室

6 審査の結果

審査に付された当事業会計の事業報告書、決算書、財務諸表及びその他の書類は、いずれも地方公営企業関係法令に規定された様式により作成されており、決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、事業の経営成績及び財政状態についても、適正に表示されており、正確であることを認めた。

なお、審査の過程において明らかになった当事業会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

令和元年度塩尻市下水道事業会計

1 事業の概要

本市の下水道事業については、安全で快適な住環境の創出、河川などの公共水域の保全を目的に、持続可能な下水道を目指し、安定的な下水道処理機能の運営、老朽施設等の改修、雨水管渠^{きょう}の整備等の下水道施設の整備を進めてきた。

また、平成17年4月から公営企業会計に移行し、より計画的で、効率的な事業経営及び財政運営が行われるように努めてきたところである。

当年度末の下水道の普及状況については、対象区域（認可計画区域）内人口の60,422人に対する処理区域内人口は60,405人で、対象区域内普及率は99.9%であり、また、水洗化人口は59,096人で、処理区域内人口に対する水洗化率は97.8%となっている。

前年度決算書の業務報告の数値と比較して、対象区域（認可計画区域）内人口は172人（0.3%）の減少、処理区域内人口は170人（0.3%）の減少、水洗化人口は19人（0.03%）の減少となった。

塩尻市浄化センターにおける当年度の年間処理水量は7,558,895^mで、前年度と比較して153,859^m（2.0%）の減少となった。

また、檜川浄化センターにおける当年度の年間処理水量は180,083^mで、前年度と比較して2,225^m（1.2%）の減少となり、辰野町分を除いた小野水処理センターにおける当年度の年間処理水量は138,430^mで、前年度と比較して3,484^m（2.5%）の減少となった。

その一方で、当事業における当年度の年間有収水量は6,446,558^mで、前年度と比較して2,552^m（0.04%）の減少となったため、当年度の有収率は81.8%となり、前年度と比較して1.6ポイントの増加となった。

当年度の建設事業については、公共下水道事業（塩尻処理区）のうち、大門などにおいて汚水支線工事（延長1,505.6m）の施工により、供用区域面積は5.9ha拡大し、1,393.9haになった。

塩尻市浄化センターでは、流入渠マンホール、放流渠マンホール、水路等の耐震化工事を施工した。

当年度の下水道使用料は、1,438,144,822円（消費税抜きの額。以下、金額の表記の後に「消費税込みの額」という表示がない場合については、同様とする。）で、前年度と比較して3,890,044円（0.3%）の増加となっている。

2 経営の状況

収益的収支については、収入総額は2,648,367,006円（消費税込みの額は、2,774,430,590円）であり、前年度と比較して8,775,096円（0.3%）の減少となった。

これに対して、支出総額は2,421,190,244円（消費税込みの額は、2,524,518,539円）であり、前年度と比較して41,841,379円（1.7%）の減少となり、収支差引額の227,176,762円が当年度純利益となっている。

資本的収支については、収入総額は1,191,739,532円（消費税込みの額は1,223,879,670円）であり、前年度と比較して157,073,811円（11.6%）の減少となった。

これに対して、支出総額は2,167,933,192円（消費税込みの額は、2,222,606,366円）であり、前年度と比較して85,463,038円（3.8%）の減少となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額998,726,696円（消費税込みの額は、前年度繰越工事資金445,000円、当年度消費税資本的収支調整額22,533,036円、減債積立金194,110,479円、過年度分損益勘定留保資金223,050,609円及び当年度分損益勘定留保資金558,587,572円によって補填されている。

下水道使用料の未収金については、前年度末時点の未収金総額48,606,700円（消費税込みの額は、過年度損益修正損による28,180円の減額により当年度の滞納繰越分未収金は48,578,520円となり、そのうち28,562,687円（消費税込みの額は、192,000円（消費税込みの額は）が還付され、また、時効等の理由により4,538,130円（消費税込みの額は）が不納欠損として処理されて、当年度末時点の滞納繰越分未収金は15,669,703円（消費税込みの額は）となった。

これに、当年度末時点の当年度分未収金24,239,977円（消費税込みの額は、当年度末時点の下水道使用料の未収金総額は39,909,680円（消費税込みの額は）となった。

これを前年度と比較すると、当年度分は3,560,273円（12.8%）の減少、滞納繰越分は5,136,747円（24.7%）の減少、総額では8,697,020円（17.9%）の減少となった。

なお、下水道使用料の収納率については、当年度分が98.4%（対前年度比0.2ポイント増加）、滞納繰越分が58.4%（対前年度比9.3ポイント増加）で、合計では97.2%（対前年度比0.6ポイント増加）となった。

下水道事業の経営状況は、表1のとおりである。

(表1) 令和元年度下水道事業比較損益計算書(消費税抜きの額)

| 区 分 科 目 | 令和元年度 | | 平成30年度 | | 比較増減 | 前年度比 | |
|------------------|-----------------------|---------------|----------|---------------|------------|--------------|--------|
| | 金額(A)(円) | 構成比(%) | 金額(B)(円) | 構成比(%) | (A)-(B)(円) | (A)/(B)(%) | |
| 収 益 の 部 | 総収益 | 2,648,367,006 | 100.0 | 2,657,142,102 | 100.0 | △ 8,775,096 | 99.7 |
| | 1 営業収益 | 1,905,319,995 | 71.9 | 1,889,514,719 | 71.1 | 15,805,276 | 100.8 |
| | (1) 下水道使用料 | 1,438,144,822 | 54.3 | 1,434,254,778 | 54.0 | 3,890,044 | 100.3 |
| | (2) 他会計負担金 | 462,459,000 | 17.5 | 450,762,000 | 16.9 | 11,697,000 | 102.6 |
| | (3) その他営業収益 | 4,716,173 | 0.2 | 4,497,941 | 0.2 | 218,232 | 104.9 |
| | 2 営業外収益 | 743,047,011 | 28.1 | 767,627,383 | 28.9 | △ 24,580,372 | 96.8 |
| | (1) 受取利息 及び配当金 | 480,000 | 0.0 | 269,479 | 0.0 | 210,521 | 178.1 |
| | (2) 長期前受金戻入 | 742,033,166 | 28.0 | 760,912,473 | 28.6 | △ 18,879,307 | 97.5 |
| | (3) 雑収益 | 533,845 | 0.0 | 6,445,431 | 0.2 | △ 5,911,586 | 8.3 |
| | 3 特別利益 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | — |
| | (1) その他特別利益 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | — |
| 費 用 の 部 | 総費用 | 2,421,190,244 | 100.0 | 2,463,031,623 | 100.0 | △ 41,841,379 | 98.3 |
| | 1 営業費用 | 2,099,899,689 | 86.7 | 2,115,107,405 | 85.9 | △ 15,207,716 | 99.3 |
| | (1) 管渠費 | 77,106,713 | 3.2 | 90,323,824 | 3.7 | △ 13,217,111 | 85.4 |
| | (2) 浄化センター費 | 416,334,347 | 17.2 | 397,427,002 | 16.1 | 18,907,345 | 104.8 |
| | (3) 小野水処理場費 | 18,242,330 | 0.8 | 17,603,007 | 0.7 | 639,323 | 103.6 |
| | (4) 檜川処理場費 | 21,807,737 | 0.9 | 20,609,834 | 0.8 | 1,197,903 | 105.8 |
| | (5) 水質規制費 | 6,522,621 | 0.3 | 6,381,150 | 0.3 | 141,471 | 102.2 |
| | (6) 普及促進費 | 1,886,140 | 0.1 | 2,670,220 | 0.1 | △ 784,080 | 70.6 |
| | (7) 業務費 | 64,970,910 | 2.7 | 66,697,223 | 2.7 | △ 1,726,313 | 97.4 |
| | (8) 総係費 | 48,324,879 | 2.0 | 55,699,184 | 2.3 | △ 7,374,305 | 86.8 |
| | (9) 減価償却費 | 1,444,564,813 | 59.7 | 1,445,286,176 | 58.7 | △ 721,363 | 100.0 |
| | (10) 資産減耗費 | 139,199 | 0.0 | 12,409,785 | 0.5 | △ 12,270,586 | 1.1 |
| | 2 営業外費用 | 320,917,999 | 13.3 | 347,444,384 | 14.1 | △ 26,526,385 | 92.4 |
| | (1) 支払利息及び 企業債取扱諸費 | 317,702,720 | 13.1 | 347,261,403 | 14.1 | △ 29,558,683 | 91.5 |
| | (2) 雑支出 | 3,215,279 | 0.1 | 182,981 | 0.0 | 3,032,298 | 1757.2 |
| | 3 特別損失 | 372,556 | 0.0 | 479,834 | 0.0 | △ 107,278 | 77.6 |
| | (1) 過年度損益修正損 | 372,556 | 0.0 | 479,834 | 0.0 | △ 107,278 | 77.6 |
| | 当年度純利益 | 227,176,762 | — | 194,110,479 | — | 33,066,283 | 117.0 |

総収益は2,648,367,006円で、前年度と比較して8,775,096円(0.3%)の減少となった。

その内容としては、営業収益が1,905,319,995円で総収益の71.9%を占めている。この内訳は、下水道使用料1,438,144,822円(総収益の54.3%)、他会計負担金462,459,000

円（総収益の17.5%）などであった。

営業外収益は、長期前受金戻入742,033,166円（総収益の28.0%）などであった。

総費用は2,421,190,244円で、前年度と比較して41,841,379円（1.7%）の減少となった。

その内容としては、営業費用が2,099,899,689円で総費用の86.7%を占めている。この内訳は、浄化センター費の416,334,347円（総費用の17.2%）、減価償却費の1,444,564,813円（総費用の59.7%）などであった。

営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費並びに雑支出であり、320,917,999円で総費用の13.3%であった。

このほかに、特別損失として過年度損益修正損の372,556円が計上されている。

この結果、当年度純利益の227,176,762円及び減債積立金の取り崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額194,110,479円が当年度未処分利益剰余金となって、合計421,287,241円が令和2年度に繰り越された。

なお、この令和2年度へ繰り越された未処分利益剰余金は、市議会の議決を経て、227,176,762円が減債積立金に積み立てられ、194,110,479円が自己資本金へ組み入れられる予定である。

下水道事業会計においては、平成20年度決算から令和元年度決算まで、12期連続して利益が計上されたことにより、着実に経営改善が図られてきている。

3 財政の状況

貸借対照表により当年度の財政状況をみると、年度末の資産合計と負債資本合計がそれぞれ36,272,611,218円であり、前年度と比較して1,168,181,844円（3.1％）の減少となった。

(1) 資産について

(表2) 資産の部

| 区 分 科 目 | 令和元年度 | | 平成30年度 | | 比較増減 (A) - (B) (円) | 前年度比 (A)/(B) (%) |
|------------|----------------|------------|----------------|------------|--------------------------|------------------------|
| | 金額 (A) (円) | 構成比 (%) | 金額 (B) (円) | 構成比 (%) | | |
| 1 固定資産 | 35,519,652,695 | 97.9 | 36,343,534,290 | 97.1 | △ 823,881,595 | 97.7 |
| (1) 有形固定資産 | 35,495,948,445 | 97.9 | 36,318,083,412 | 97.0 | △ 822,134,967 | 97.7 |
| (2) 無形固定資産 | 23,704,250 | 0.1 | 25,450,878 | 0.1 | △ 1,746,628 | 93.1 |
| 2 流動資産 | 752,958,523 | 2.1 | 1,097,258,772 | 2.9 | △ 344,300,249 | 68.6 |
| 資産合計 | 36,272,611,218 | 100.0 | 37,440,793,062 | 100.0 | △ 1,168,181,844 | 96.9 |

ア 固定資産のうちの有形固定資産については、35,495,948,445円となり、前年度と比較して822,134,967円（2.3％）の減少となった。

その内容としては、当年度中に増加した有形固定資産が695,973,546円であり、このうちの主なものは、構築物中の排水施設が633,514,071円、工具器具及び備品が4,783,350円並びに建設仮勘定の57,676,125円であった。その一方で、当年度中に減少した有形固定資産が77,935,079円あり、実質的には、当年度中に有形固定資産が618,038,467円（1.1％）増加して57,096,245,187円となったものの、ここから減価償却累計額の21,600,296,742円を差し引くと、有形固定資産（当年度末償却未済高）は35,495,948,445円となり、結果的に、有形固定資産が前年度と比較して減少したものである。

無形固定資産については、施設利用権であるが、年度当初の25,450,878円から当年度減価償却額1,746,628円を差し引いて、当年度末には23,704,250円となった。

イ 流動資産752,958,523円は、現金預金が当年度中に206,668,829円（26.2％）減少して582,876,983円となったこと、未収金が当年度中に130,089,620円（45.7％）減少して154,780,740円となったことなどにより、前年度と比較して344,300,249円（31.4％）の減少となった。

(2) 負債及び資本について

(表3) 負債及び資本の部

| 区 分 科 目 | 令和元年度 | | 平成30年度 | | 比較増減 (A) - (B) (円) | 前年度比 (A)/(B) (%) |
|------------|----------------|------------|----------------|------------|--------------------------|------------------------|
| | 金額 (A) (円) | 構成比 (%) | 金額 (B) (円) | 構成比 (%) | | |
| 3 固定負債 | 16,559,475,926 | 45.7 | 17,454,866,243 | 46.6 | △ 895,390,317 | 94.9 |
| 4 流動負債 | 1,781,930,490 | 4.9 | 2,065,905,145 | 5.5 | △ 283,974,655 | 86.3 |
| 5 繰延収益 | 13,965,254,328 | 38.5 | 14,181,247,962 | 37.9 | △ 215,993,634 | 98.5 |
| 6 資本金 | 3,148,729,331 | 8.7 | 2,914,426,176 | 7.8 | 234,303,155 | 108.0 |
| 7 剰余金 | 817,221,143 | 2.3 | 824,347,536 | 2.2 | △ 7,126,393 | 99.1 |
| 負債資本合計 | 36,272,611,218 | 100.0 | 37,440,793,062 | 100.0 | △ 1,168,181,844 | 96.9 |

ア 固定負債の16,559,475,926円は、前年度と比較して895,390,317円（5.1%）の減少となった。

その主な内容としては、企業債が898,092,932円（5.2%）の減少となったものなどである。

イ 流動負債の1,781,930,490円は、前年度と比較して283,974,655円（13.7%）の減少となった。

その内容としては、1年以内に返済予定の企業債が17,035,631円（1.1%）の増加となったが、当年度中の未払金が297,154,276円（58.6%）減少となったものなどである。

ウ 繰延収益の13,965,254,328円は、前年度と比較して215,993,634円（1.5%）の減少となった。長期前受金が524,527,641円（2.1%）の増加となっているが、長期前受金収益化累計額が740,521,275円（6.6%）減少となった。

エ 資本金の3,148,729,331円は、前年度と比較して234,303,155円（8.0%）の増加となった。

オ 剰余金の817,221,143円は、前年度と比較して7,126,393円（0.9%）の減少となった。

(3) 経営の効率性及び健全性について

経営の効率性及び健全性の状況及びその推移は、表4のとおりである。

(表4) 経営の効率性及び健全性の状況比率表

| 区 分 | 算 式 | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 |
|-----------------|---|--------------|--------------|--------------|
| 経常収支比率 | $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$ | (%) 109.4 | (%) 107.9 | (%) 109.6 |
| 累積欠損金比率 | $\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$ | — | — | — |
| 有形固定資産 減価償却率 | $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却有形固定資産帳簿原価}} \times 100$ | 38.1 | 36.0 | 34.2 |

ア 経常収支比率は109.4%で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要とされている。

イ 累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示すことが求められる。

ウ 有形固定資産減価償却率は38.1%で、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示すものであり、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができる。

(4) 財務の状況について

財務の状況を示す財務比率及びその推移は、表5のとおりである。

(表5) 財務比率表

| 区 分 | 算 式 | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 |
|-----------------|--|-------------|-------------|-------------|
| 自己資本構成比率 | $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ | (%) 49.4 | (%) 47.9 | (%) 46.8 |
| 固 定 比 率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$ | 198.1 | 202.8 | 206.9 |
| 固定資産対 長期資本比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$ | 103.0 | 102.7 | 102.5 |
| 流 動 比 率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ | 42.3 | 53.1 | 56.7 |
| 酸性試験(当座)比率 | $\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$ | 41.4 | 52.0 | 55.9 |

※算式は、会計基準見直し後のもの

ア 自己資本構成比率は49.4%で、この比率が高いほど、自己資本の安定性が高いとされている。

イ 固定比率は198.1%で、この比率は、事業の固定的かつ長期的な安全性の指標であり、100%以下であることが望ましいとされている。

ウ 固定資産対長期資本比率は103.0%で、この比率は、固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すものであり、100%以下で、かつ、より低いことが望ましいとされている。

エ 流動比率は42.3%、酸性試験(当座)比率は41.4%で、この比率は、事業の財政的な安定性及び支払能力を示すものであり、流動比率は200%以上が、酸性試験(当座)比率は100%以上が望ましいとされている。

4 審査の所見

(1) 当事業会計の決算については、工事関係等関係諸帳簿及び証書類は整理され、会計経理も適正に処理されている。当事業の経営及び財政運営については、今後も法令に基づき、適正かつ効率的に執行していただきたい。

(2) 当年度決算は、前年度と比較すると41,841千円余（1.7%）減少したが、227,176千円余の当年度純利益が計上された。

下水道事業会計においては、平成20年度決算から令和元年度決算まで、12期連続して純利益が計上されていることから、着実に経営改善が図られてきていると評価するものである。

(3) 経営の健全性・効率性の分析における経常収支比率については、109.4%で、1.5ポイント前年度を上回り100%以上を維持している。

しかしながら、今後、少子高齢社会に伴う人口減少のみならず、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響などにより、下水道使用料の減収が見込まれる中、施設の老朽化に伴う更新需要の増大や下水道機能を維持するために必要な管理費の財源確保が必須となるため、更なる経費削減や経営の効率化が必要である。

(4) 管路施設の延命化等を推進する下水道長寿命化事業では、計画的に管の更生工事が行われており評価できるものである。

(5) 対象区域内普及率は、前年度と比較すると昨年同様の99.9%であり、水洗化率は、前年度と比較すると0.2ポイント増加して97.8%となった。

しかしながら、わずかではあるが、未だに対象区域内で公共下水道に未接続の家屋等が散見される状況にある。

対象区域内の公共下水道への接続は、下水道法の規定によって義務付けられていることでもあるので、今後は、積極的にこれを解消することに努め、全戸水洗化の実現に向け、下水道事業を推進していただきたい。

(6) 塩尻市浄化センター、檜川浄化センター及び小野水処理センターの3箇所の処理場を合計した年間処理水量は、前年度と比較すると159,568 m^3 （2.0%）減少して7,877,408 m^3 であった。

また、3処理場を合計した年間有収水量は、前年度と比較すると2,552 m^3 （0.04%）減少して6,446,558 m^3 であった。

その結果、有収率は、前年度と比較すると1.6ポイント増加して81.8%となっている。

今後も、有収率を下げる要因となる雨水の流入等の状況を調査し、費用対効果に配慮するなかで、引き続き施設の改善に努めていただきたい。

- (7) 下水道料金の収納状況について、当年度中に4,549,910円の不納欠損を行い、当年度末における下水道使用料の未収金額は39,909,680円となり、これを前年度と比較すると8,697,020円（17.9%）減少している。

当年度分と滞納繰越分を合わせた当年度全体の収納率は、前年度と比較すると0.6ポイント増加して97.2%となっている。

未収金額を減らし、収納率を向上させた担当職員の努力については、相応の評価をするものである。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が危惧されるが、今後も、未収金を少しでも減らすとともに、収納率を向上させるため、なお一層の努力をしていただくことを要望する。

また、下水道使用料等の未収金については、その性質から公債権とされているため、不納欠損処理を行うことが、同時に債権放棄をすることになると理解されている。

したがって、未収金の不納欠損処理を行う際には、安易に行わず、対象者の状況を個々に十分に調査し、それぞれとるべき措置を講じたうえでこれを行うよう強く要望する。

- (8) 下水道事業受益者負担金前納報奨金については、負担金の早期確保や納付意識の向上など一定の成果を上げてきたが、一括納付できない方との公平性などを考慮すると、見直しを検討する必要がある。

- (9) 地方公営企業会計制度については、職員一人ひとりがさらに理解を深め、会計基準による財務諸表の変化や動向を把握し、分析するなど、経営状況を再確認することで、下水道事業の内容を市民や市議会に、わかりやすく説明していくよう努めていただきたい。

- (10) 今後、下水道事業における施設等の新設、改善、維持等にあっては、多額の費用を要することになる中、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、下水道事業を取り巻く環境は相当厳しい状況になると考えられるので、「塩尻市下水道ビジョン」及び「塩尻市下水道事業経営戦略」に沿って、健全で、効率的かつ安定的な財政運営や事業経営に努めていただきたい。